

平成21年10月30日

再処理施設に係る施設定期検査合格証の交付について  
(日本原燃株式会社再処理事業所)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第46条の2の2第1項に基づき、日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設の第9回施設定期検査を行ったところ、合格と認められたため、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第7条の11に基づき、施設定期検査合格証を交付しましたので、お知らせします。

1. 施設の名称  
日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設  
(使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設)
2. 検査申請日  
平成21年8月3日
3. 検査期間  
平成21年8月24日～平成21年10月23日
4. 合格証交付日  
平成21年10月30日
5. 検査の対象施設
  - (1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設
  - (2) 計測制御系統施設
  - (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
  - (4) 放射線管理施設
  - (5) その他再処理設備の附属施設

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 真先  
担当：宮脇

電話：03-3501-1511(内線 4891～4896)  
03-3501-3512(直通)